

令和3年度事業報告

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、令和3年度短期大学認証評価を49校に対して実施しました。評価の結果、49校は短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。

各種マニュアル等の点検・改善を図るとともに、令和4年度認証評価ALO（認証評価連絡調整責任者）対象説明会を申込短期大学のALO、関係者及び評価申込短期大学以外のALO等の参加を得てオンラインにより8月に開催しました。

大学の認証評価実施に向けて、大学評価基準等についての理解を深めるために、8月に大学認証評価説明会をオンラインにより開催しました。

短期大学が行う自己点検・相互評価活動の支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、情報提供を承諾した会員短期大学44校へ相互評価データを提供しました。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「短期大学卒業生調査」の調査を実施しました。また、本協会の事業の「短期大学生調査」は、参加申込のあった73校において調査が実施され、調査結果は、令和4年2月に参加校に対して個別集計結果と全体集計結果のデータを提供しました。

本協会は会員制をとっており、令和3年度末現在の会員は大学8校、短期大学262校でした。

令和3年度の事業の内容は次のとおりです。

◇事業内容

1. 認証評価の実施等

(1) 令和3年度短期大学認証評価の実施

令和3年度短期大学認証評価については、令和2年6月に全短期大学へ評価申込案内を送付し、7月末に締め切った結果、48校から評価の申込みがありました。その後、令和3年度評価実施前に追加申請があり、評価校は49校となりました。

令和3年度の短期大学認証評価実施に先立ち、令和2年8月に会員短期大学を対象に「令和3年度認証評価ALO対象説明会」を開催し、前年度からの変更点等を中心に認証評価、実施体制、実施方法等の説明を行いました。

短期大学認証評価委員会では、登録された評価員候補者のうちから201名（待機評価員4名を含む）を選出し、評価校1校につき5名又は4名の「評価チーム」を編成しました。

評価員は、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づく書面調査を行い、8

月下旬から10月下旬までの間で評価校との訪問調査に代わるオンラインによる調査に臨みました。評価チームは、このオンラインによる調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、短期大学認証評価委員会へ提出しました。

短期大学認証評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たる10分科会を設け、11月16日～18日・12月1日・2日の5日間にわたって短期大学認証評価委員会分科会を開催しました。各分科会では、11月17日・11月18日の分科会Ⅰにおいて、各評価チーム責任者との意見交換等を基に検討を加え、12月1日・2日の分科会Ⅱにおいて機関別評価原案を作成しました。

12月13日、短期大学認証評価委員会拡大会議において、令和3年度短期大学認証評価を実施した49短期大学の機関別評価案を作成しました。今回の評価案で短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断された評価校は、条件を付して改善を求め、その報告を待って判定を下すこととしました。

12月16日の理事会において、機関別評価案が承認され、12月17日に評価校へ通知(内示)しました。

令和4年1月17日までに評価校からの機関別評価案に対して異議申立ては4校から4件、意見申立ては7校から15件ありました。意見申立てについては、1月27日、短期大学認証評価委員会において、その対応案が審議され、承認されました。異議申立てについては、2月4日の認証評価審査委員会へ諮り、異議申立てのあった4校のうち3校については、異議申立てを認めないこととされ、これらの評価校について、再度改善の機会を設けることについて提案がなされ、理事会に諮ることとなりました。なお、意見申立ての対応については、当該審査会で報告がありました。

令和4年1月27日及び2月17日の短期大学認証評価委員会において、機関別評価案に条件を付した21校から提出された改善報告書等について改善を確認し、適格とする機関別評価案が承認されました。

2月18日の理事会では、短期大学認証評価委員会からの意見申立ての対応を含めた34校について適格とする機関別評価案が承認され、また、3校について異議申立てを認めないとし、再度改善の機会を認めることといたしました。

3月10日の短期大学認証評価委員会において、再度の改善の機会を設けた3校を含めた15校から提出された改善報告が了承されました。

3月11日の理事会において、再度の改善の機会を設けた3校を含めた15校から提出された改善報告が了承され、49校の令和3年度機関別評価を適格と認定しました。

令和3年度短期大学認証評価結果報告書(CD-R)を作成し、3月25日に文部科学大臣に報告するとともに、会員校、報道機関及び関係各方面へ配布しました。

(2) 令和4年度短期大学認証評価の準備

令和4年度短期大学認証評価については、6月に全短期大学へ令和4年度短期大学認証評価実施要領とともに評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月16日の理事会で私立短期大学の51校を評価校として決定しました。

(3) 令和4年度大学認証評価の準備

大学機関別認証評価の実施に向けて、6月に全国の私立大学へ令和4年度大学認証評価要領とともに評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月16日の理事会において、大学1校を評価校として決定しました。また、大学評価基準等についての理解を深めるために、8月24日に大学認証評価説明会をオンラインにより開催しました。

(4) 令和3年度短期大学認証評価の評価員研修会について

評価校49校の評価員を対象に適正かつ公平な評価を行うため、7月8日に「令和3年度短期大学認証評価 評価員研修会」を評価員189名の参加を得てオンラインにより開催しました。

(5) 短期大学認証評価要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの点検・改善

学校教育法等の改正に伴う見直しを行い、「短期大学認証評価要綱」及び短期大学評価基準を改定、それに対応した評価員マニュアル及び評価校マニュアルの整備を行いました。

(6) 令和4年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会について

本協会の認証評価及び自己点検・評価活動等に対する理解を深めるため、8月27日に令和4年度年短期大学度認証評価申込短期大学の ALO、関係者及び評価申込短期大学以外の ALO 等、219名の参加を得て、「令和4年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会」をオンラインにより開催しました。

(7) その他認証評価に係る事業

令和3年度認証評価の評価員(197名)に対して、その功績をたたえ、ご貢献の感謝の証として評価員認定証を交付しました。

2. 短期大学が行う自己点検・相互評価活動の促進及び支援

自己点検・相互評価推進委員会は、短期大学間の相互評価の相手校を選定する支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、相互評価を希望する会員短期大学にそのデータを提供しています。

4月に相互評価実施に関する情報提供の調査を会員短期大学に対し実施し、6月に情報提供を承諾した会員短期大学の44校へ「相互評価データ」を提供しました。

3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価

令和3年度は、地域総合科学科の適格認定の申請、達成度評価はありませんでした。

4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

- (1) 調査研究委員会では、「短期大学における卒業生調査の実施及び方法」に関する研究開発チームを設け、認証評価への活用を念頭に置きつつ、在学時の教育プログラムと卒業後の職業との関連性などを確認できるような卒業生調査ツールの開発と提供を目指して準備を進めており、7月～8月にかけて、短期大学卒業生調査（web調査）を実施しました。本調査は、会員短期大学50校の協力を得て、計12,136名の卒業生に依頼した結果、2,340件の回答がありました。9月下旬に各参加校のローデータを送付するとともに、ローデータを貼り付けることで各参加校の個別結果及び参加校全体との比較結果（グラフ・表）がシートごとに自動的に作成されるテンプレートも送付しました。令和4年3月下旬には、全体集計結果報告書を公表しました。
- (2) 短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）は、6月に会員短期大学へ参加を募ったところ、73校（申込人数20,076名）から参加申し込みがありました。調査の実施方法として「質問紙調査」、「web調査」の方法を設けて実施しました。8月下旬に参加校へ調査票、実施手引き等を送付し、9月から12月初旬の間に調査を実施しました。
- (3) 令和4年2月28日開催の調査研究委員会では、次年度の事業計画を決定し、短期大学卒業生調査の事業化について審議し、理事会に諮ることとしました。3月11日開催の理事会において、令和4年度から、短期大学卒業生調査を協会の事業とすることが承認されました。

5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

- (1) ニュースレターの発刊
本協会の広報委員会は、年3回会報「ニュースレター」を刊行し、会員校はじめ関係者に本協会の活動等についてお知らせしています。令和3年度は第90号から第92号まで発刊し、バックナンバーを含め、本協会のウェブサイト（<https://www.jaca.or.jp/>）に掲載しています。
- (2) 認証評価結果報告書（CD）の刊行（再掲）
「令和3年度短期大学認証評価結果報告書（CD-R）」は、会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。
- (3) 「短期大学生調査（2021年）報告書」をウェブサイトへ掲載しました。
- (4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載
令和3年度に相互評価の報告のあった1組の成果をウェブサイトへ掲載しました。

- (5) 「短期大学卒業生に関する調査研究－2021年調査全体集計結果報告」及び「短期大学卒業生に対する在学時の短期大学教育効果測定法(短期大学卒業生調査)の研究開発報告書」をウェブサイトへ掲載しました。

6. その他目的を達成するために必要な事業

(1) 委員会委員の選任

令和4年3月31日で自己点検・評価委員会、短期大学認証評価委員会、大学認証評価委員会、認証評価審査委員会、自己点検・相互評価推進委員会及び調査研究委員会委員の任期が満了となるため、令和4年2月の理事会において、次期委員候補者案が承認され、理事長から委員長が指名されました。

(2) 認証評価機関連絡協議会

認証評価機関14機関で組織する認証評価機関連絡協議会(第24回)が9月2日、にウェブ開催され、文部科学省から高等教育政策の動向についての説明に続いて令和2年度に実施した各認証評価機関における実地調査の対応状況について報告・意見交換が行われました。

また、同協議会(第25回)は、令和4年3月14日に開催され、文部科学省から高等教育政策の動向についての説明に続いて、令和4年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修会の実施が決定されました。その後、各認証評価機関の状況等について報告・意見交換が行われました。

(3) 認証評価制度に関する連絡会

機関別認証評価事業を実施している独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人大学教育質保証・評価センターと本協会の5機関で当番制により、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題などについて情報交換を行っています。また、毎回文部科学省担当官から高等教育の現状と課題についての報告を受けています。令和3年度は、令和3年6月、9月、令和4年1月の3回の開催がありました。

(4) 高等教育質保証学会

高等教育質保証学会は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、独立行政法人国立高等専門学校機構と本協会の5機関で2年ごとに交替で事務局となり運営しています。令和3年8月17日に臨時総会を開催し、令和3年8月28日、29日開催の第10回大会を同年10月以降、年内までの期間に延期し、オンラインにより1日の開催することとなりました。同年12月18日午前にオンラインにより評議員会が開催され、令和2年度事業活動及び決算報告並びに令和3年度事業計画案及び予算案が承認され、総会に提案することと

なりました。同日午後にオンラインにより総会が開催され、評議員会から提案のあった議題を承認しました。その後、第10回大会がオンラインにより開催されました。

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。